

第158回組合会において、平成20年度の収入・支出予算案が承認されました。

NEC健保は平成13年以来赤字財政となっており、不足分は別途積立金の繰り入れでまかなってまいりました。健保財政の安定化のために、平成20年度は4/1000 アップし、67/1000 とすることといたしました。

しかしながら、平成20年度からスタートする「高齢者医療制度」に伴い納付金が大幅に増加するとともに健保組合にその実施が義務化された「40歳以上の被保険者・被扶養者に対する健診・保健指導の義務化」に伴う支出など、健保組合に与える財政インパクトは当初想定以上のものがあります。

平成21年度も引き続き保険料率の引き上げが必要な状況ですが、具体的な改定幅は健保財政状況の変動や医療制度改革の財政インパクトを見極めた上で、確定することとします。

平成20年度保険料について

平成20年4月分保険料(5月控除分)から1000分の67に改定します。なお、負担割合は保険料率アップ分(4/1000)を事業主と被保険者で折半し、事業主39.8/1000、被保険者27.2/1000 となります。

経常収支は大幅赤字

主な収入である保険料収入は、保険料率改定により507億7440万円(平成19年度決算見込比29億2400万円増)となる見込みです。

一方、支出面では、医療費や給付金に支払われる保険給付費は280億400万円(同11億6100万円増)、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者給付拠出金、老人保健拠出金等を合わせた納付金総額は273億3100万円(同69億5400万円増)にのぼる見通しです。

保険給付費については、平成20年度は診療報酬改定(▲0.82%)が予定されているものの、一人当たり給付費の若干の上昇を見込んで予算化しています。

高齢者医療制度に伴う納付金の大幅増加により納付金合計額の保険料収入に対する割合は、54%を占め、保険給付費とほぼ同額の規模となり健保の財政に与える影響は甚大です。なお、政管健保に対する支援措置の法制化が平成20年度中に予定されており、さらに10億円を上回る新たな支援金負担が発生する見込みです。これら「納付金」は、これまで以上に過重な負担となり、財政運営上予断を許さない状況にあります。

経常収支は65億1200万円の赤字予算となりました。なお、収支不足に対処するため、別途積立金繰入を70億3200万円計上しました。

介護保険料率の改定

平成20年4月分保険料(5月控除分)から1000分の9.0を1000分の8.4に改定します。

その他の改定

一部負担還元金の自己負担限度額を25,000円に改定します。(4月診療分から適用)

一般勘定

《収入》

科目	予算額 (百万円)	被保険者 1人当たり (円)
保険料	50,744	457,153
調整保険料	934	8,414
別途積立金繰入	7,032	63,351
財政事業交付金	594	5,351
利子収入	75	676
その他	276	2,487
総合収入合計	59,655	537,432
経常収入合計	51,095	460,315

《支出》

科目	予算額 (百万円)	被保険者 1人当たり (円)
保険給付費	28,040	252,613
前期高齢者納付金	12,578	113,324
後期高齢者支援金	8,872	79,928
病床転換支援金	6	54
退職者給付拠出金	4,721	42,532
老人保健拠出金	1,154	10,396
保健事業費	1,645	14,820
財政事業拠出金	934	8,414
事務費・営繕費・予備費・その他	1,705	15,351
総合支出合計	59,655	537,432
経常支出合計	57,607	518,982

経常収支差引額	-6,512
---------	--------

介護勘定

《収入》

科目	予算額 (百万円)	介護保険第2号被 保険者たる被保険 者等1人当たり (円)
介護保険料収入	4,020	67,337
その他	101	1,691
収入合計	4,121	69,028

《支出》

科目	予算額 (百万円)	介護保険第2号被 保険者たる被保険 者等1人当たり (円)
介護納付金	4,049	67,822
その他	72	1,206
支出合計	4,121	69,028